

2 地方創生SDG s 課題解決モデル都市選定に係る評価のプロセスと方針について

- 4 ※本資料において、各用語は次のように表記する。
- 6 ・地方創生SDG s 課題解決モデル都市選定基準 … 選定基準
 - 6 ・自治体SDG s 推進評価・調査検討会 … 検討会
 - 8 ・内閣府地方創生推進事務局 … 事務局
 - 8 ・自治体SDG s 推進関係省庁タスクフォース … タスクフォース

10 **I 事務局による整理（外形要件等）**

12 (1) 実施主体

事務局

14 (2) 実施目的

II で実施する、検討会による書面評価に付す提案の整理

16 (3) 実施期間

2024 年 3 月 19 日（火）～21 日（木）

18 (4) 実施内容

- 18 ・事務局による整理を行う。
- 20 ・選定基準に基づき、
「評価、採点に必要な事項が記載されているか」
「過度に冗長な表現となっていないか」について、確認を行う。
- 22 ・各評価項目について、「○」または「×」で評価する。
- 24 ・各評価項目について、「○」とした場合にも、募集要領等の内容に則していない場合や、記載内容が十分とは言えない、または、記載内容の説明が十分とは言えない場合については、事務局評価意見を付す。

26 (5) 結果の整理

以下のとおり、2つに分類する。

分類	分類方法	提案の取扱
区分ア	すべての評価項目について、「○」と評価されたもの	検討会による書面評価に付す。 (事務局評価意見がある場合には、合わせて付す。)
区分イ	上記以外のもの	以降の評価は行わない。

28 (6) 結果の公表

公表しない。

30

2 **Ⅱ-① 検討会による書面評価**

4 (1) 実施主体

4 検討会委員

6 (2) 実施目的

6 Ⅱ-②で実施する、検討会における総合評価（その1）の評価に資する評価

8 (3) 実施期間

8 2024年3月29日（金）～4月17日（水）

10 (4) 実施内容

- 10 ・検討会委員による評価を行う。
- 12 ・各委員は、各提案について、選定基準に基づき各評価項目を「0~10点」で採点する。
（合計30点満点）
- 14 ・各委員は、地方創生SDGs課題解決モデル都市として選定すべき特段の理由がある
と判断した提案については、その理由を参考意見として記載する。
- 16 ・評価の際、前述の事務局評価意見、及び、タスクフォースからの参考意見を、参考資
料として活用する。
- 18 ・各委員の評価を事務局にてとりまとめ、以下のとおり各提案の点数を集計する。

18 ア 各評価項目の点数

20 各評価項目の点数は、評価を行った委員全員*の点数を単純平均した値（小数点
第2位を四捨五入）とする。

22 ※提案者等に密接な関係があり、当該提案に係る評価をご辞退いただいた委員
を除く

24 イ 提案全体の点数

26 提案全体の点数は、上記で算出した各評価項目の点数を合計した値とする。

28 (5) 結果の整理

提案全体の点数により、以下のとおり、2つに分類する。

分類	分類方法	提案の取扱
区分Ⅰ	提案全体の点数が1～10位 のもの	検討会による総合評価（その1）に付す。
区分Ⅱ	提案全体の点数が11位以下 のもの	検討会による総合評価（その1）に付す。

32 (6) 結果の公表

公表しない。

2 **Ⅱ-② 検討会による総合評価**

(1) 実施主体

4 検討会

(2) 実施目的

6 選定推薦案の作成

(3) 実施期間

8 2024年5月8日(水)～10日(金)

(4) 実施内容

10 ・地方創生SDGs課題解決モデル都市の選定
12 書面評価を踏まえて、地方創生SDGs課題解決モデル都市の選定推薦案を決定する。

14 (5) 結果の整理

以下のとおり、2つに分類する。

分類	提案の取扱
地方創生SDGs課題解決モデル都市の選定推薦	検討会として選定推薦する。
上記以外	検討会として推薦の対象外とする。

16

(6) 結果の公表

18 検討会の選定推薦案及び議事要旨について、公表する。

※選定推薦案については選定結果公表にあわせての公表を予定